

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第1回寒川町地域自立支援協議会
開催日時	令和5年7月7日（金） 13：00～14：25
開催場所	寒川町民センター1階 展示室1
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員：大西委員、長谷川委員、山根委員、長田委員 瀧本委員、小川原委員、露木委員、田代委員 井地委員、浅野委員、飛騨委員、榎本委員 城戸委員、鈴木委員、金子委員、中野委員 内藤委員、小松委員、佐藤委員、守村委員 ・ オブザーバー：【湘南東部圏域ナビゲーションセンター】佐藤氏 ・ 事務局：【町】三橋健康福祉部長、中澤課長、藤井副主幹 袴田副主幹、浅香主任主事、本橋技師、喜々津主事 【さむかわ基幹相談支援センター】田中、久保 ・ 傍聴者：2名
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 委員自己紹介 4. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 議事録承認委員について【名簿】 (2) 相談支援事業所及び基幹からの報告【資料1-1～1-5】 (3) 今期協議会での取り組み内容及びスケジュール（案）について 【資料2】 【資料3】 (4) 寒川町障がい者福祉計画実施状況及び評価について【資料4-2、4-3】 (5) 障害者差別解消支援地域協議会について【資料5】 5. その他 6. 閉会
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事録承認委員について 小松美穂委員、佐藤佳織委員に決定
議事の経過	<p><u>1 開会</u></p> <p>事務局：令和5年度第1回寒川町地域自立支援協議会を開会いたします。 本協議会には当事者の方も参加されておりますのでご発言の際には、挙</p>

手にて発言者の所属とお名前を仰っていただきますよう、よろしくご協力お願いいたします。それでは、次第に従いまして進めていきますので、よろしくお願いいたします。

2 委嘱状の交付

- ・令和5年4月1日の人事異動に伴い、今回より新たに委員となられた神奈川県中央児童相談所子ども相談課・佐藤委員と茅ヶ崎市保健所保健予防課・守村委員に、委嘱状の交付を行った。

3 委員自己紹介（委員各位）

- ・各委員及び事務局の自己紹介を行った。

4 議題

会 長：それでは、議事を始める前に、資料の確認と本協議会の出欠の報告をお願いします。

事務局：資料の確認及び出欠の報告を行った。

会 長：ありがとうございます。委員総数20人中、欠席はいらっしゃいませんので、寒川町地域自立支援協議会設置要領の第6条のとおり、委員の過半数を超える出席のため、本協議会は成立いたします。よって、これより議事を開き、協議会を進めてまいります。

次に本協議会の傍聴希望の有無について報告をお願いします。

事務局：本日傍聴希望者が2名いらっしゃいます。

（委員一同異議なし） 傍聴者入室。

(1) 議事録承認委員について

- ・今協議会の議事録承認委員は、小松委員、佐藤委員で承認された。

(2) 相談支援事業所及び基幹からの報告

すまいる：まず資料1-1の数字をご覧ください。障がい種別で言いますと精神保健福祉手帳をお持ちの方の相談が一番多くなっています。支援方法については、関係機関の数字が多いのですが、これは利用者さんに関わる事業所であったり、行政の方とのやりとりの数ということです。続いて資料1-2です。年度総括としては月によってばらつきはありますが、年間を通して平均2~3件の新規相談を受けており、毎月コンスタントに入ってきています。昨年度、欠員があったので、常勤相談員を1名補充し、増加する相談に対応できるよう取り組んできましたが、2022年度後半は相談件数の増加が続き、よりスムーズな受け止めが出来るような改善が必要な状況にありました。

家庭状況で、成年後見だったり、社協さんの日常生活支援事業の利用を検討する必要のあるケースもあったのですが、なかなかご本人に利

用の意思がなく実際に利用に結びつけていくことの難しさを改めて感じました。年度後半の特徴で、児童に関する相談が多くなった印象があります。児童の相談は具体的に事業所を探したりするのもあるのですが、そもそもどんなものを活用して今後の生活に対応していくのかなど、サービス利用だけではない相談が増えていました。

次に実施事業を説明します。障がい者相談支援に関する事項ですが、福祉サービスの利用に関するところが数として5割以上になっています。福祉サービスの利用についてですが、サービスの内容によっては課題にもあげているのですが、資源が不足しているものもあり調整の困難さを感じています。事業所が増えてきても、本人とのマッチングにおいて数が増えたから資源が充足しているという状況ではないので、利用者さんにあった事業所を探すことの難しさを感じています。相談支援機能強化に関するところでは、事業所内で定期会議を設け、困難ケースの検討をおこなっているのですが、行政や基幹相談支援センターにも相談し協働で支援にあたっています。毎月、委託相談支援事業所連絡会で町の相談体制の在り方を協議しています。計画相談を立てるケースも数が増えてきているので、その中で委託相談をどう受けていくのかを考えていきたいと思っています。

今年度の取り組みとして、相談数は増加しているので、今いる人員の中で連携を図り、よりスムーズな相談対応ができるようにしたいと考えています。事業所の課題として、円滑な在宅支援が行えるようヘルパーとの連携や、精神障がいの方を中心に訪問看護ステーションとの連携の必要性も感じているので関係を深めていけるよう取り組んでいきたいと思っています。すまいるからは以上です。

ゆいっと：件数は、資料1-1をご覧ください。すまいるとほとんど傾向は一緒で、種別的には精神障がいの方の相談が多くなっています。支援方法につきましても関係機関とのやり取りが一番多くなっています。福祉サービスの利用等については集計の取り方もあるのですが、新規利用についての相談だけでなく、すでにもう使っているけれど、自分に合っているのかわからないなど、広い意味での相談が多いことをご理解いただけたらと思います。

資料1-3をご覧ください。ここ数年顕著に感じているのは、成人の方で引きこもりの状態にある方であったり、軽度の知的障害の方への支援で、ヘルパーサービスや、通所事業所がご本人にとって適切かどうかなど、支援の展開に難航することが増えてきています。もうひとつの傾向として感じるのは、養護学校を卒業したての若い方や、普通高校を卒業された方等で、お仕事したり、理解力も十分にある方など、アルバイト先や事業所にスムーズにつながるのですが、何かの理由で

突然に行けなくなってしまうなど、そういった傾向のある若年層の方が増えています。同様にそういった方たちに適切な資源があるかと言うと、なかなか見つからないという状況があります。

児童期にも傾向があり、成人の傾向に通じるところもありますが、小学校の不登校のお子さんや、未就学のお子さんの保護者からの相談が増えています。特段診断などは受けていないけれど、何か発達が気になるなど、障がいや、療育手帳を持つ以前の相談が増えています。児童期の相談は、お父さんお母さんのニーズも多様なため、委託相談だけでは解決は難しいと感じています。

これを受けて、委託相談としては、障がいというより生活のしづらさを感じていらっしゃる方の相談の一時的な窓口になることに重点的に取り組んでいく必要があると感じています。サービス利用に関する相談とはすみ分けていく必要があると感じています。そうなると指定特定の事業所が増えていく必要があるのではないかと思います。今後は、委託相談支援事業所の役割と指定特定の役割を明確にすることが必要になってくると思われます。

現在、町内に2か所ある委託事業所が連携を図りながら、町の委託相談支援事業所として方向性を共有し進んでいければと思っています。

この後、ワーキングの報告にもありますが、児童期の相談については、町全体がオール寒川で支援を行う必要があると感じています。ゆいっからは以上です。

基幹相談：基幹相談の役割がどのようなものか数字からは見えにくいと思います。

基幹として前年度取り組んできたことは、ライフステージを送る上での、のりしろ部分のつなぎの役目が大きかったと思います。病院との連携ということで勉強会を2回開催しました。

地域移行に関しては、病院側、福祉側のスピード感にずれがあり、福祉サイドの地域移行になると手続き上の時間がかかりすぎてしまい、病院側とタイミングが合わないことがありました。数字上には上がっていませんが、病院からの地域移行の数はかなり増加したように感じます。

地域生活拠点整備事業は、6名の方の緊急時プランを作成しました。全般通し、障がいの重度化、高齢化というところで、成年後見に力を入れる必要があると感じています。

視覚障がいの当事者さんや、行動障害の方のご家族から、ヘルパーが少ないとの声が上がっていました。ここで情報提供なのですが、町内のヘルパー事業所が1か所、同行援護の資格取得に動くとの情報があります。基幹相談は人材育成にも力を入れなければならないのですが前年度はコロナで研修開催することが難しくうまくできていませんで

した。今年度は最後のページにあるような主な取り組みを行っていきます。前年度、基幹相談はゆいっと、すまいる、福祉課と一緒に動いていくことができたと感じています。今年度も引き続き行っていきたいと思います。以上です。

会 長：ただ今の説明について、何かご質問等がありますでしょうか。

委 員：質問というか感想です。相談支援事業所はとても丁寧に対応してくださっているのがよくわかりました。すまいるの報告をみると、権利擁護の4月のところで実人数1人に対し、延べ数13件と丁寧に支援されていると思いました。事業報告の中で課題の③にあるグループホームや施設に居るから本人が安心した生活を送ることができる。そこで保護者が安心してはいけない。本人がいろいろ選択できるような体験を積ませた方がよい。という趣旨の言葉がありますが、それは保護者としては胸が痛いことで、どうしても子育てに親の意思を押し付けがちになってしまうのですが、本人の意見をくみ取ってあげられるような育て方をしたいと思いました。これは定例会に持ち帰ってみなさんに伝えたいと思います。委託相談と計画相談のことですが、両方を兼ねているので委託相談が丁寧になると、計画相談が手薄になってしまうのではないかと心配になります。計画相談は障がい者にとっては生活の要になる大切な支援なので、どちらも大切なのです。細かな計画相談をしていただくためにも、委託相談・計画相談をそれぞれ専門にしてもらえるよう町として検討していただきたいと思います。以上です。

(3) 今期協議会での取り組み内容及びスケジュール（案）について

事務局：資料の中では今期と記載されていますが、今年度と読み替えてください。今年度の協議会での取り組み内容及びスケジュール（案）についてご説明いたします。

その前にまず資料3の寒川町地域自立支援協議会設置要領をご覧ください。ここで初めて委員になられました方もいらっしゃいますので、まず協議会について簡単にご説明いたします。

この協議会は、そちらにございますとおり「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき設置されたもので、事務局は町の福祉課とさむかわ基幹相談支援センターとなります。所掌事務は(1)相談支援体制の強化に関する事、(2)町の障がい福祉施策の検討、評価及び提案に関する事、(3)町の障がい福祉に係る計画の検討、評価及び提案に関する事、(4)障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく障害者差別解消支援地域協議会に関する事、(5)協議会の運営に関する事、(6)その他協議会の目的を達成するために必要な事項となります。

続きまして、資料2をご覧ください。資料2の一番上の①に、協議会の5

回の会議のスケジュールがございませう。会場の都合により、令和 4 年度第 5 回目自立支援協議会の資料に記載した予定日から変更とさせていただきます。こちらの日程で、年 5 回の会議を予定しております。また、任期は資料 3 の設置要領第 4 条により令和 6 年 6 月 30 日までの 2 年間となっております。またその下に、湘南東部障害保健福祉圏域自立支援協議会がオブザーバーとしてこちらの町の自立支援協議会に関わるとございませう。こちらについては、委員の皆様その他にオブザーバーとして湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンターの佐藤様がお出席されておりますが、その地域生活ナビゲーションセンターが、湘南東部障害保健福祉圏域である藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町における相談支援等のネットワークの形成を通じて、重層的な相談支援体制を構築し、広域的かつ専門的な支援を行うことにより、障がい者の福祉の増進を図ることを目的とされており、圏域自立支援協議会の運営や、相談支援等のネットワーク形成支援をされていることから、オブザーバーとしてご出席いただいております。

続きまして、②児童期における支援ネットワークの構築ですが、今年度も 2 回程度の開催を予定しており、第 1 回目ワーキング会議は 8 月 23 日水曜日を予定しております。

その下の③町障がい者福祉計画の改定作業が、今期の自立支援協議会の主要テーマとなります。町ではこちらのオレンジ色の冊子の「寒川町障がい者福祉計画」というものを策定しておりますが、こちらが令和 3 年度から 5 年度までの 3 か年の計画でして、次期の令和 6 年度から 8 年度の計画を策定するため、今年 2 月に実施した計画見直しに向けたアンケートおよび現在実施している 7 月 28 日締切の難病患者に対するアンケートの結果、この後にできます議題 4 の障がい福祉計画実施状況および評価、そして、福祉団体協議会等からの聞き取り内容を踏まえた上で、改訂作業を進めていく運びとなります。なお、資料 4-1 が今年 2 月に実施いたしました「寒川町障がい者アンケート集計（速報値）」となります。身体障害者手帳、療育手帳並びに精神保健福祉手帳をお持ちの方の中から 1,000 人を抽出し協力をお願いしたところ、484 通の回答がありました。

続きまして、④については次の議題 4 の内容にもなりますが、③でも述べました障がい者福祉計画につきまして、毎年前年度の取り組みの町の内部評価を取りまとめた後に、委員の皆様に外部評価をいただいております。その上で今後の方向性と取り組み内容を考えてまいります。外部評価の具体的な説明につきましては、次の議題 4 でご説明させていただきます。

そして最後に、⑤については毎年 11 月頃差別解消地域協議会が町の総合

図書館で企画展示を実施しております。内容につきましては、議題 5 で後程ご説明させていただきます。

会 長：ただ今の説明について、何かご質問等がありますでしょうか。

・各委員からの質問等無し

(4) 寒川町障がい者福祉計画実施状況及び評価について

事務局：先ほどご説明いたしました委員の皆様によります「障がい者福祉計画」の外部評価のお願いでございます。資料 4-2 はその進捗管理シートになるのですが、上から基本目標、施策分野、具体の施策、主管課とあり、その施策の内容、令和 3 年度・令和 4 年度の進捗状況と続きまして、その下の評価欄に令和 3 年度の内部評価、令和 3 年度と令和 4 年度 2 年間の内部評価がございます。またその下には昨年度委員の皆様にご協力いただいてまとめた令和 3 年度の外部評価が記載されておりますので、それらを踏まえた上で委員の皆様には今回、令和 3 年度、令和 4 年度 2 年分の外部評価をお願いするものです。

大変申し訳ございません。資料 4-2 の令和 3~4 年度の外部評価の欄にところどころに記載のあるところがありますが、現段階では未評価ですので、削除または無視していただきますようよろしくお願いいたします。評価につきましては、資料 4-3 (A3 版の表裏) の委員回答用紙に各施策に対する評価とその理由をご記入ください。なお、連絡先としてメールアドレスをいただいている委員の方につきましては、後日回答用の Excel シートを送付させていただきますので、その場合はメールでご提出いただいても構いません。いただきました委員の皆様の評価を事務局で集計し、一番評価項目の多かったものをそれぞれの施策の外部評価とさせていただきます。期間が短く申し訳ございませんが、18 日火曜日までのご提出をよろしくお願いいたします。

資料 4-1 アンケートのところで、速報でまだよく内容を検討できていないのですが、今読み取れる内容をいくつかお伝えいたします。

今回 484 通の解答があったのですが、その中で精神・療育・身体の手帳を持っている方の内訳は 3 年前とくらべ変わりはなかったのですが、精神の方が多かったからこうなったというわけではなく、現在集計している結果も同じように評価できるものと考えています。

その中で見ていくとアンケート 2 ページにある日中の過ごし方を教えてください。との質問ですが、その中で大きく伸びていたのが精神障がい保健福祉手帳をお持ちの方で、常勤で勤務されている方の数が前回の倍になっていました。障がい者雇用の取り組みが進めていかれる中で伸びを感じられるような結果になっています。問 19 については、今回新たに入れた質問になります。以前は、どういうところに就労されていますかと聞いてはいたのですが、希望は聞き取れていませんでした。今回、一

番多かったのが製造業です。希望しているところと実際に働いている場に大きなずれはないように見えています。

問 28 について、今回追加した設問になります。農福連携について興味があるかどうかの質問ですが、興味があると答えた方が 20.9%、あまり興味がないもしくは全く興味がないと答えた方も、それぞれ 20% 前後いらっしゃる形です。今回の回答がすべてというわけではないと思いますが、結果としてはそういった形となっております。

問 35 は、もともとあった設問ですが回答項目を若干変えました。前回までになかった同行できる介助者、支援者がいないという回答項目を付け加えたところ、その解答で答えられた方が多かったのも、みなさんが感じている支援者不足もこの解答から読み取れるのかなと思います。この結果をより詳しく見ていき、うまく計画に反映できればと考えております。

会 長：ただ今の説明について、何かご質問等がありますでしょうか。

・各委員からの質問等無し

(5) 障害者差別解消支援地域協議会について

事務局：資料 5 をご覧ください。まず、令和 4 年度の活動について報告させていただきます。4 月・10 月の寒川町新採用職員に対して周知のための研修を行いました。またバリアフリー上映会の後援を行った他、11 月に寒川総合図書館の展示室において事業所の紹介や企画展示を行わせていただきました。また今年の 4 月に役場本庁舎の入り口にて展示即売会が開催できるよう企画や準備を寒川事業所連絡会とともに行いました。続いて、12 月の障害者週間に合わせて、障害者差別解消法と障害者虐待防止法に関する啓発用リーフレットを作成し、12 月の町の広報誌と合わせて全戸配布を行いました。また、広報誌の 5 月号・9 月号・1 月号に障害福祉にかかる相談についての記事を連載し、周知を行いました。続いて令和 5 年度の取り組み予定について説明させていただきます。まず、昨年度と同様に町の新採用職員に対して研修会を実施いたします。4 月採用職員については既に実施済みです。続いて、寒川総合図書館での企画展示について、今年度は 11 月 8 日水曜日から 11 月 28 日火曜日までを予定しております。また、この企画展示の際に、神奈川県より「ともにいきるかながわ憲章」によるパネルや上り旗をお借りし一緒に展示する予定です。最後に、資料には記載しておりませんが、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針の変更を踏まえた、国等職員対応要領や事業所のための対応指針の改定が今年度夏ごろに行われる予定です。このことに伴い、寒川町障がい理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領についても改定を行う予定です。説明は以上になります。

会 長：ただ今の説明について、何かご質問等がありますでしょうか。

・各委員からの質問等無し

(2) 相談支援事業所及び基幹からの報告についての補足

ゆいっと：先ほど保育士支援事業の報告が飛んでしまったので説明させていただきます。資料 1-4 をご覧ください。ゆいっとでは委託相談の支援の中で保育士支援事業も行っています。今年度も昨年度同様に保育士訪問で 3 園回らせていただき、相談のあったお子さんの人数は、のべ 30 数名となっています。

本日オブザーバーとして参加されている発達障がい地域マネージャーの佐藤さんに全面的に協力頂きました。

回らせていただく中、実際に担っているのは保育士さんなので、保育士さんが何に悩まれているかを一緒に考えていき、保育士さん自身が元気になったり、自信を回復したりすることでより良い保育にフィードバックしていくようなところが、相談支援事業所が回っている意味なのかと思っています。昨年度、2 名が実際に委託相談につながりました。

家族支援のところではペアレントトレーニングを実施し、今年度も開催予定です。今年度はファシリテーターもゆいっとが担わせていただきます。以上です。

会 長：ただ今の説明について、何かご質問等がありますでしょうか。

委 員：今の報告の 2 ページ目で、事業を利用する園の連携について、まだ利用されている園が 2 園ということですが、今年度は増えそうでしょうか。そのあたりをお聞かせください。

ゆいっと：まさに課題にも上がっているのですが、現在、依頼ある園が限られているので、今年度は別の児童関係の連絡会などで周知させていただきたいと思っています。これは町との事業になりますので、福祉課さんから補足あればお願いいたします。

事務局：こちらの事業につきましては開始時に保育園、幼稚園を回らせていただき説明などさせて頂いたのですが、それから時間も経過しているので、利用される園も限られているのが現状です。ゆいっととは周知の徹底を図る必要があることを共有していたのですが、昨年まではコロナもあり進んでいなかったもので、まだ具体的な作戦は立っていないのですが、今後は周知についても考えていく予定であります。以上です。

5 その他

委 員：児童相談所の立場で参加させていただいているので、6 月のあたりに記者発表のあった虐待相談件数を資料としてお持ちしました。もう発表されているものなので目にした方もいらっしゃると思います。児童相談所という虐待対応と思われませんが、当所子ども相談課に在籍しておりま

して、療育手帳の判定であったり、子育ての相談を受けております。虐待に関して、お子さんの特性上、子育てに悩まれてその結果虐待になってしまう背景があり、この数の中にも一定程度含まれています。引き続き、地域のみなさまのお力を借りながら、子どもの安心・安全のため我々も尽力していきたいと思っています。よろしく願いいたします。お時間いただきありがとうございました。

事務局：事務局から2点ほどお知らせがございます。

- ・にっこりマーケット

7/11(火)～14(金) 11:00～14:00 寒川町民センター1階ロビーです。

食品や事業所で作った製品の販売もございますので、お時間ある委員さんにおかれましては買い物などしていただき、実際に作ったものなど体感していただければと思います。

- ・町役場における福祉職および障がい者雇用について

8月の広報などで周知し、専門職や障がい者雇用の募集を行っていく予定です。

事務局：事務局より次回会議の日程、及び意見用紙の件でお知らせいたします。

次回の会議の日程は、次第の裏面にございますとおり、8月16日水曜日、午後1時より、場所は同じく、寒川町民センター1階の展示室1となります。開催通知と会議資料につきましてはまた郵送いたしますので、あらかじめご了承ください。

本日配布させていただいた意見用紙につきましては、7月18日火曜日までに、事務局まで提出をお願いします。メールで提出いただく場合、本文にそのまま打っていただく形で構いませんが、どの議題に関するご意見なのかわかるような形でのご提出をお願いいたします。

以上です、よろしく願いいたします。

委員：質疑意見用紙ですが、計画の進捗管理の回答用紙と合わせてメールで送っていただけると助かります。

事務局：メールアドレスをいただいている方のところには、一緒に送らせていただくよう対応いたします。新たにメールでのやり取りを希望される委員さんがいらっしゃれば都度対応していきますのでご協力よろしく願いします。以上です。

6 閉会

副会長：全員出席で会議ができたこと良かったと思います。ここでまたいろんな話が出来たら良いなと思います。

実は、寒川町福祉団体協議会という会議が昨晚ありました。その際、町の福祉課の方も来られ、今回の次期福祉計画策定のヒアリングで団体の声を聞きにきてくれました。この計画にこういう形で進めていくという

	<p>ことが盛り込まれて、実現に向け動き出していく道筋の説明がありました。速報値でアンケート結果がでていましたが、みなさんが速報値を基に障がい者福祉計画の委員回答用紙に率直なお声を聞かせていただくことが次の計画に向けつながっていくものと思っています。</p> <p>会議全般のことについて何かあれば、質疑用紙に記入をお願いいたします。今年は何年かぶりでお祭り開催の話題が増えてきました。今日にはっこりマーケットの案内などもございましたし、社会福祉協議会のほうでも寒川町ふれあい福祉フェスティバルも5年ぶりの開催を目指そうと、社協の広報誌では新規出店の案内も入れさせていただきました。いろいろなイベントが増える中、未だコロナが心配との声もあります。今日全員で会議ができたことを感謝するとともに、暑くなってきたので体調も気をつけて頂き、8月の会議もよろしくお願いいたします。</p>		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
配付資料	<p>資料1-1 相談支援事業報告集計（すまいる、ゆいっと）</p> <p>資料1-2 委託相談支援事業実績報告（すまいる）</p> <p>資料1-3 委託相談支援事業実績報告（ゆいっと）</p> <p>資料1-4 保育士支援事業、支援者支援実績報告（ゆいっと）</p> <p>資料1-5 相談支援事業実施報告書兼利用実施集計報告（基幹）</p> <p>資料2 寒川町地域自立支援協議会等（令和5年4月～令和6年3月）でのスケジュール（案）</p> <p>資料3 寒川町地域自立支援協議会設置要領</p> <p>資料4-1 寒川町障がい者アンケート集計（速報値）</p> <p>資料4-2 寒川町障がい者福祉計画進捗管理シート</p> <p>資料4-3 寒川町障がい者福祉計画（令和3年度～令和4年度実施分）進捗管理 委員回答用紙</p> <p>資料5 寒川町差別解消支援地域協議会について</p> <p>当日配布 質疑・意見用紙</p> <p>にっこりマーケットちらし</p>		
議事録承認委員及び議事録確定年月日	<p>小松美穂委員、佐藤佳織委員</p> <p>（令和5年8月9日確定）</p>		